

午後 1 時 30 分 開始

【広報広聴課長】 ただいまより、6 月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを 1 つ申し上げます。記者クラブ幹事社は今月から中日新聞、読売新聞の 2 社に交代となりましたので、お知らせ申し上げます。

もう 1 点、毎回申し上げておりますが、この会見につきましてはホームページ上で公開するなどにより録音いたしております。発言の内容をより鮮明にするためにも、発言される場合は必ずマイクを通して発言をお願いしたいと思います。マイクのスイッチにつきましては、マイクの下の方にあります銀色のボタンとなっておりますので、発言の際には必ずスイッチを入れていただき、終わりましたならまたスイッチを切っていただきたいと思います。ご協力のほどお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり最初に市長のあいさつを、その後、事業発表をいたしたいと思います。質問につきましては、最初は事業発表項目についてお願いしたいと思います。事業発表の質疑終了の後、次第の 3 番目、フリーの質疑応答へと進行したく思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

終了は 14 時 30 分を予定いたしております。ご協力のほどお願いいたします。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 6 月の定例記者発表ということで、各記者の皆さん方には大変お疲れさまでございます。

新型インフルエンザも少し収束したかなというような気持ちはございますけれども、油断するということは大変でありますし、まだこれから将来的にわたって、映画ではありませんがいろんな事態が起こる世の中でありますので、いろんなことにしっかり対応できる体制をとっていききたいなということでは、今回の新型インフルエンザのいろんな本部を立ち上げて感じているところでございます。

あと座って説明をさせていただきます。

まず予算概要ということで、6 月補正予算でありますけれども、そのことにつきましてお話をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、当初予算以降、緊急に予算措置が必要となるものを計上いたしましたところであります。

まず、深刻化いたします雇用、失業情勢への対策といたしまして、公共施設等の防犯パトロール事業など 4 事業を実施いたしますので、これらに対する関係経費 1,459 万 3,000 円を計上いたしました。この 4 事業で 8 名の新規雇用の創出を見込んでおります。

また経済危機対策といたしまして、国の平成 21 年度補正予算（第 1 号）に盛り込まれました事業を早急に実施するため、小中学校の教育用コンピュータや電子黒板等を整備するための経費 2 億 5,382 万 5,000 円を計上いたしました。

その他、主な事業といたしましては、7 月 1 日から市役所生活安全課内に消費者センターを設置するための経費 370 万 7,000 円、中池見湿地の保全、利活用のため平成 20 年度に策定した基本計画に基づく実施設計等委託料及び工事費 1,389 万 5,000 円、建設から 30 年以上が経過し老朽化が進む浦底地区の漁港施設を本年度から 6 カ年計画で整備するための初年度分事業費 3,000 万円、さきの定例会において市道認定されました西浦 1 号、2 号線の整備を進めるための交差点協議や地元説明会等の経費 460 万円、木崎地区の祝橋の架け替え工事に係る県への負担金 6,300 万円を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

続きまして、公認キャラクターの認定についてであります。

このキャラクターにつきましては、敦賀の歴史、風土また環境等に根づいて作成されたキャラクターを審査の上、公認キャラクターとして認定し、市の魅力を PR するためのツールとして活用することで市の知名度、イメージアップにつなげるための事業であります。

今回は特に「バショさん」ということで、添付してございますけれども、秋の芭蕉サミットが私ども敦賀市でも開催されるわけでありまして、イメージキャラクターのバショさんをいろんなところで活用していきたい、このように思っております。前もツノガ君等もイメージキャラクターとなっておりますのでありまして、今回のバショさんは認定番号は第 4 号でございます。もちろんこれは作成者の方から、この報道発表に係る記事等に使用

する場合についても転載許可を受けておりますので、ぜひまた使っていただければありがたい、このように思っているところでございます。

私どもが見ても何かかわいらしい感じの松尾芭蕉をあらわしておりますけれども、非常にいいなど。私どもは特に「奥の細道」の中でも杖措きの地ということでありまして、そういう点で今、市立博物館の企画展でも「奥の細道と敦賀」、これは仮称でありますけれども、そういうもののイメージキャラクターの一人としても作成されたものであります。

続きまして、市場で朝市です。

ご承知のとおり、前回も公設市場のほうで朝市を行いましたところ、非常に評判がよく多くの皆さん方に来ていただいたところでございます。ただ、今は流通形態が変動しておりまして、全国的にも年々卸売市場の取扱量というのは非常に減っていますし、売り上げも当然それとあわせて減少してきております。私ども敦賀市におきましても同じでございます。

そういうことで、私どもで市場のPRを兼ねながら、また地産地消の普及促進も兼ねまして、市場の敷地を活用した一般消費者の方を対象に朝市を開催し、市場の活性化、また関連店舗の効率的な運営を図りたい。このような目的で行うものでございます。日時等につきましては、記載のとおり6月28日、朝の8時から12時までということでございます。

ぜひまた、これも載せていただきまして、前回に引き続き多くの皆さん方に期待いただけるようお力添えをお願いしたい、このように思っております。

一応以上で発表は終わらせていただきます。

**【広報広聴課長】** ありがとうございます。それでは、今の発表いたしました項目につきまして質問を受けたいと思います。最初に幹事社さんのほうからお願いしたいと思います。

**【記者】** よろしくをお願いします。

6月補正のことなんですけれども、雇用対策1,460万円ぐらい盛られていますけれども、当初予算でも相当額を盛っていて、さらに1,460万円を加えるというのは、どれぐらいの緊急性があったのかちょっとわからなくて、敦賀は原子力産業があって比較的雇用は安定しているという声も聞くので、その緊急性はどれぐらいあったのか教えていただけますでしょうか。

**【市長】** やはり私どもも0.9に求人倍率が下がっておりますし、そういう観点からやはり早くこういうものは措置する必要があるというふうに認識をいたしておりまして、今回は特に、結局、景気が悪くなり、雇用情勢が悪くなると犯罪が増えるという悲しい現象というのはどこでも見られることでありまして、例えば学校が襲われたとかそういうニュースが後を絶たないところでございます。そういう意味で、公共施設等をパトロールを強化してそういうことを防ぐという一石二鳥といいますか、そういうような観点からパトロール事業として提案をさせていただく予定であります。

緊急性は、やはり早いほうがいいというふうに思っています。

**【記者】** 同じ対策のほうで、最初おっしゃった雇用対策のほうは、もう一回、何人の雇用創出と規模が総額で幾らになるのかということと、それとは別で経済対策というふうにくくられていると思いますけれども、それも総額でどうかというのを確認させてください。

**【市長】** 今回、4つの事業で8名の新規雇用があるんですけれども、あとの細かい点については総務部長のほうから。

**【総務部長】** 雇用対策のほうにつきましては、新規雇用8人ということで、4つの事業で1,459万3,000円です。

もう1点の経済対策事業につきましては、学校等ICT環境整備事業ということで、コンピュータの購入とデジタルテレビの導入、電子黒板の購入でございまして2億5,382万5,000円でございます。

**【記者】** 新規雇用の形としては、市の臨時職員ということになるんですか。いろいろなんですか。

**【総務部長】** 委託をいたしまして、その委託の会社のほうが雇うものと市のほうが雇うものとございます。

**【記者】** 市が雇う場合は市の臨時職員ということでもいいんですか。臨時かどうかわかり

ませんが。

【総務部長】 はい。臨時の職員です。

【記者】 内訳はどのようなんでしょうか。

【総務部長】 6名のほうが委託事業でなりますし、2名が直接ということでございます。

【記者】 あともう1点、予算の中ですけれども、金ヶ崎緑地突風被害見舞金というのが国際交流貿易課から計上されています。これは対象とする人というのは誰なのかということと、いわゆるこれを払う根拠というのがどういうふうを示されているのかという点、そして財源、諸収入になっているんですけれども、どういうふうな財源から持ってきているのか。この3点を伺いたい。

【総務部長】 個人の名前につきましては遠慮させていただきたいと思いますが、今回お支払いいたしますのは入院補償と後遺障害ということで34万5,000円になります。

あと歳入の件につきましては、保険料が入ってくる。その保険料を充てるということでございます。

【記者】 根拠としてはどのようなんですか。支払う根拠というのは、規則というのはどういうことなんでしょうか。

【総務部長】 これは保険会社のほうが認定いたします通院の補償、何日以上であれば幾らというような規定がございますし、また後遺障害については幾らということで規定がございます。この規定に基づいて払うということでございます。

【記者】 一旦、保険料は市のほうに入ってくる仕組みになっているんですか。

【総務部長】 市のほうで受けて、市のほうが予算化して支払うということでございます。

【記者】 さっきの部長のお話だと、これは要するに負傷者ということになりますよね。人数というのはどうなんでしょうか。

【総務部長】 今回お支払いするのは1名でございます。

【広報広聴課長】 それでは、今の発表事項につきまして各社質問を受けたいと思います。質問の方は挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 今の金ヶ崎の話なんですけれども、1人に34万5,000円。たしかあときは10人死傷だったと思うんですけれども、1人だけ払うという根拠というのは何かあるんですか。

【総務部長】 あくまでも後遺症、通院補償、こういったものの保険の対象となるものに対して支払うということでございます。

【記者】 西浦のバイパスですけれども、まず寄附金の寄附元というか。それと、どういう形で寄附を受けたのか。これは要は道路をつくるためということで寄附を受けたのか、それとも何でも使える一般寄附として受けたのか。それと、全額寄附金で賄っていますけれども、今後も全部寄附金で賄うことにしたのか。この3つ教えてください。

【市長】 これは日本原電さんから寄附をいただいたところでありまして、あの道路につきましては、会社としても非常に必要である。もちろん工事に当たっても必要でありますし、その後も通勤等にも必要であるし、防災上、万々が一あったときにもやはりそういうことが緩和できる道路であるということで、日本原電さんにとっても非常に必要な道路であるということにして、会社として全面的に支援をしてつくっていくということでありますので、そういう形になるんじゃないかというふうに思います。

【記者】 結局、今回の補正ということで、調査のための460万だと思ってしまうんですけれども、結局、今後幾ら必要になってくるという見通しがあるんですか。

【副市長】 私のほうから答えさせていただきますけれども、これはあくまでも最初に申し上げているように数十億ということです。その中身は今後、用地交渉とかそういう中で不確定要素が多いものですから、また設計というものを今詳査していますから、そういうものを含めて数十億という、最初に、何カ月か前にお答えしたことは変わっておりません。

【記者】 今のバイパスですけれども、地元説明会というのはいつごろ開催、地元住民説明会ですか、いつごろ開催というのはいくつありますか、めどみたいなものは。

【副市長】 今、調査費を6月議会で計上させていただいて、それがお認めになれば全体的なルートの地元説明会に入っていきたいというふうに思います。それは夏とかそういう、夏以降になりますけれども、そういうことで、まず全体的な線形の地元説明会を開催させていただきます。それを開催して、その後、ご了解いただければ、どれだけ用地がかかる

とか、そういうような過程に進んでいくものだというふうに思っております。

【記者】 雇用対策の公共施設の防犯パトロールの件ですけれども、2人雇用という、新規に。防犯パトロールって結構、専門性の高い仕事、危険も伴うかなと思っているんですけれども、どんな人を想定していますか。

【総務部長】 民間の警備会社へ委託をいたしまして、そこで警備の関係の訓練を受けていただいてパトロールに当たっていただくということで考えております。

【記者】 ということは、全く経験のない素人で仕事を探している人を訓練するということですね。警備会社で。という形で雇用を。

【総務部長】 この事業につきましては、基本的に新たに雇う人が対象ということになりますので、そういう形になります。

【記者】 今に関連してなんですけれども、民間雇用は市内の会社に事業委託することになるんですか。

【総務部長】 基本的には市のほうに指名願を出されている会社を選んで、そこをお願いをする形になりますが、入札という形でお願ひする形になると思います。

【記者】 バイパスのことなんですけれども、大体、原電さん、これぐらいまで出せるよみたいな額の、そんなあれですか。

【副市長】 それは再三繰り返しになりますけれども、当面今のところは数十億ということで協議を進めているということです。

【記者】 何度も済みません。バイパスで、今回は多分、説明会ということなので、こういう少ない金額でおさまっているんですけれども、今後、本体の工事が始まったときに多分複数年度にわたると思うんです。工事が。そういったときも数十億という額を一括でがつんと寄附でもらうのか、それとも年度ごとの別々の契約にして、そのたびに原電から寄附を求めていくのか。一体どういう形で原電に負担させることを考えているんですか。

【副市長】 それぞれの過程で進んでいくわけですから、やはりある程度の金額が決定したのから順番にというような方法を、個人的なことですけれども、そういうふうに思っております。議会とも一度相談しながらやっつけていかなあかん問題だと思いますけれども。

【記者】 とすると、まだどういう形で数十億円を受け取るかというのは決まってない。形というのは、年度ごとに幾ら幾らとか、あるいは全体を例えば何十億円で発注するので一括でもらうとか。そこら辺はまだ決まってないということ。

【副市長】 今の段階においては、中身も詳査中でございますし、決まっておりません。

【記者】 突風事故のことに関連なんですけれども、あと7月27日で1年たちますけれども、慰霊祭とか何かそういうことをする予定はないんでしょうか。

【市長】 ご遺族の皆さん方の心境というのは、忘れたいという思いがありますし、それと風化させてもらっては困るという思いもございまして、特に風化をさせないということで私どもも教訓として生かしたいなというふうに思っていますので。特にこれは昔の実行委員会の皆さん方などもそういう思いでいらっしゃいますので、またそのあたり、市として直接ではないでしょうけれども、関係の皆さん方が実行されるときには私どもとしてはもちろん出席をしたり、そういう気持ちをしっかりあらわしたいなというのは思っています。

【広報広聴課長】 ほかにございせんか。発表項目3つ、6月補正を含んで3つありますが、よろしいでしょうか。

【記者】 橋梁診断の件で、予算のほうでお尋ねしたいんですけれども、こちらはたしか3月末に行われた橋梁の15メートルのあれの結果に基づいたものだと思うんですけれども、実際に整備するとなると県との調整が必要になっていたかと思うんですが、そのあたりについては今どういうふうになっているんでしょうか。

【建設部長】 橋梁診断等につきましては、ご存じのように3月30日に検討委員会で答申も出ている。その中で、2橋につきましては、中央橋と松原橋、その2橋につきましては、目視で調査しておりますので、今回もう少し詳細の調査をさせていただくための調査費を計上させていただきました。

以上でございます。

【記者】 橋絡みで。県橋梁改良事業費負担金ということで、木崎保育園の横の橋のことでもいいんですね。

ちょっと教えてほしいんですけども、今こちらに載っている実施期間は平成20年度から平成22年度の3年間となっていますけれども、当然あの橋だけかけるのに3年もかかるわけないと思うんですけども、木崎のあの橋に関してはいつごろ、どれぐらいの期間で工事を終える予定なんでしょうか。

【建設部長】 計画の祝橋という市道木崎線になっています。その橋の架け替え等については、基本的に2カ年で架け替え工事をさせていただく。もちろん県がやられるわけですが、下部工事、基礎工事が今年の部分でございまして、来年度が上部工というところで2カ年でやっていきたいというものでございます。

【記者】 具体的にはいつ完成予定なんでしょう。

【市長】 2年後。

【記者】 今から2年後でいいんですか。

【建設部長】 2カ年で県のほうで工事をされるわけなんですけど、それに伴う取りつけ関係、そういったこと等も含めて、供用開始をいつからかとするのは県とこれから調整をさせていただきたいという観点であります。あくまでも県の事業としてやられておりますので、調整をさせていただきたいというふうに思います。

【記者】 当初から木崎保育園が新しくなった後になるでしょうということ聞いていたので、そろそろかなと思っていたんですけども、あと一方で、これはあくまでも巷の話でしかないんですが、例のアミューズメント施設がありますね。あちらを遊びに来る方が木崎の中を通られる。そういう意味では、橋が広くなるともっと交通量が増えて困るからという地元の声なんかもちらっとは耳にしているんですけども、その辺のところは何か情報が入っていますか。

【建設部長】 今レジャー施設等の関係で、もちろんあのところを通られて行かれる方もおられます。それは現実におられますが、木崎の区等との調整の中でも、また要望の中でも、当初の目的どおり木崎の本通り、学園線のほうから入っていただきたいという強い要望もございまして、橋が便利になっても、やっぱりそういうところは開発事業者の約束、それから計画に基づいて運用させていただきたい。またなおかつ、そういう問題があれば、市としても十分対応はさせていただくということを考えております。

【記者】 確かにレジャー施設ができる前の説明会でも、事業者の人は必ず守らせますと、あちらを通らないようにさせますと、警備員を立ててやりますと言っていましたけれども、実際今見ていると、うちの会社は隣だから言うわけじゃないですけども、実はうちの会社の施設も一部破損されたりもあったんですけども。警備員が立っている。確かに土曜日、日曜日とか。平日は余り立っているのは見たことないですし、本当に事業者の方は守るんでしょうか。その辺のところを市は何か考えているんですか。

【市長】 そういうことになれば、やはりしっかり申し入れをして、守るようにということで指導していきたいと思います。

【記者】 公認キャラクターなんですけれども、バショさんですか。これは今後どういうところで顔を出したり、どこがどう使うんでしょうか。例えば市の財産とかになるわけでもなさそうな気がするんですが。

【市長】 まず先ほども言いました芭蕉サミットが今年の10月3日、4日に敦賀市で開催されますから、それにあわせてのいろんなPRなどに活用していきたいですし、ワッペンみたいなやつがあって、それを張ったりとか。また終わりましたも、松尾芭蕉さんというのはいろんなところを回っていますので、それぞれの地域で、敦賀にいるバショさんというイメージで、またツノガ君等と一緒に活用したいなど。著作権とかそれは作成した方が持っているしゃいしますので。今のところはこういうのに使っていいですよという許可を得ながらやっていますし、それはちゃんと十分にそういうことは配慮しながら使用していきたいと思っています。

【記者】 市民が例えば何かの行事でこれを使いたいとかいうと、一応許可をとらなければいけないんですね。

【市長】 そうなると、やはり本人に。例えばどこかの商店街でこれをやるとなるときは、奥本さん、金ヶ崎の方なんですけれども、その方に許可を得て、それは十分使えると思います。

【記者】 それと、これは第4号なんですよ。これで打ちどめですか、公認キャラクターは。まだ。

【市長】 いや、まだまだ幾らでも。イメージアップすることであれば。第二のひこにゃんをつくるまでは、全国で売れるまでは頑張ります。

【記者】 予算関係でもう一つお尋ねしたいんですが、学校関係の整備で、今回ICTの部分が盛り込まれておりますけれども、よその自治体を見ていると学校の耐震を前倒しして実施しているといったところが見られるんですが、敦賀市さんは今のところそれはお考えでないということなのでしょうか。

【総務部長】 敦賀市の場合には、耐震につきましてはもう既に2年間でやるということでも前倒しをして、3月補正でも持たせていただきましたし、現在、設計のほうもやっている最中です。

【記者】 今後さらにということは今のところないということですね。これ以上は特になんということですね。

【総務部長】 全体のものを持たせていただいておりますので。そういうことです。

【記者】 雇用対策で、国と県からの支出金だと思うんですけども、それぞれ幾ら出ているんですか。そのうちの一部を使って計上したということなんですよ、今回は。

【総務部長】 今回の雇用対策の件につきましては、国から県のほうに來まして、県のほうで基金を持ってそこから出すということで、100%のものになります。

【記者】 余さず計上しているということですよ。ぴったり入ってきた額だけ今回計上しているということですよ。

【総務部長】 済みません。この件については、市からこういうふうに使いたいということで申請する分だけ來るということになっております。総額で幾ら使えよということではございません。

【記者】 これはちょっと蛇足なんですけれども、例えばパトロールなどもお2方を9カ月間とか、あるいは墓地の台帳整備についてはお1方を3カ月間となっているんですけれども、この期間が過ぎたらどうするんですか。

【総務部長】 あくまでも緊急雇用ということで、今仕事を探していらっしゃる方ですので、その間にまた次のところを探していただくような形での雇用対策という形になっております。

【記者】 何らかの形で市がまた継続して雇用していくというような形は考えていらっしゃるんですか。

【総務部長】 このうちの1点、パトロールの事業につきましては3年の事業でございますので3年間になりますし、それぞれあとの3つの事業につきましては緊急雇用対策の6カ月までという対象の要綱のほうになっておりますので、そういう形でさせていただきます。

【記者】 例えば墓地台帳の場合ですと6カ月ということですから、あとさらに3カ月延長して雇用する場合もあり得るんですか。

【総務部長】 墓地台帳の整備については、基本的には3カ月で終わるという見込みを立てておりますので、一応予算は3カ月ということで持たせていただいておりますので、予算を超えてということは今現在は考えておりません。

【記者】 ただ、また別の形もあり得ないこともないと。

【広報広聴課長】 発表事項につきましての質問は、もうないようでございますので、これより次第3のフリーの質疑に入りたいと思います。幹事社さん質問の皮切りをお願いします。

【記者】 インフルエンザ対策なんですけれども、ちょっと今おさまってきた、秋口の第二波に備えて何か考えていらっしゃったら。

【市長】 確かにいろんな情報の中では、季節的なものでインフルエンザ自体が余り活動しないという時期に入ったなということを感じますけれども、秋口にはまた復活する怖れがあるといういろんなお医者さん等の話もございますので、本部については暫定的に解散するかもしれませんが、そういう時期を迎えたら、ある程度立ち上げて準備はしていきたいというふうに思っています。はやるシーズン前になりましたら。

それと、各医療機関などもタミフルとかいろんな在庫というんですか、そういうものを今のうちにもし確保できるのであれば、少し多目に備蓄ということも考えたりしたいなと思います。

【記者】 今回のインフルエンザ騒動で、敦賀市は若干、対策本部が立ち上がるのが遅かったという声も聞かないこともないんですけども。

【市長】 適切にすぐ立ち上がったと思いますけれども。

【記者】 第二波だと、より強毒性になって今度広がる可能性がありますよね。そうすると、ちょっと対応をバージョンアップしなければだめなんじゃないかなと思うのですが。

【市長】 私ども、そのあたりはやはり国とか県とかの連携を十分に。私どもだけで頑張ってもこれはできるものではありませんので。強毒性になるかならないかもまたわからない話でありますので、とにかく情報収集はしっかりと、どういふことがあるかと対応できるようにしていきたいなと思います。

【記者】 認定キャラクターに関連してなんですけれども、今回はバショさん。ちょうど奥の細道サミットを控えていますよね。これの前、去年、ツヌガ君とよっしーが出ていたと思うんですが、今ちょうどNHK大河ドラマは直江兼続が主人公で、恐らく最後ら辺は関ヶ原の戦いがもちろんクローズアップされるという時期になってくるかなと思うんですが、よっしーのほうの活用状況及び市としてバックアップするような計画みたいなものはどうなんでしょう。

【市長】 やっぱりよっしーは、何といたしまして私の大先輩でありますので、大谷吉継時代が恐らく今回の大河の中では後半にたくさん出てほしいなというような思いはあるんですけども、またそういうときのいろんな世の中のあれを考えて、またお出ましをいただきたいなと思っています。

【記者】 今の発言で1点確認したい。大先輩というのは、いわゆる大谷吉継は敦賀の初代市長という説があるという、それに基づいていらっしゃるんですか。

【市長】 いや、やっぱり一応敦賀城主でしたから。意味合いは違いますけれども、私も今そのような立場にありますので。

【記者】 わかりました。

もう1点、もんじゅの件なんですけれども、この前、排気筒の耐震工事をやるということを発表して、かわりに部長が受けられていたと思いますけれども、主要な設備についての安全上の問題は無いと。ただやっぱり運転再開についての市民及び県民の理解を進めていく上で安全裕度を向上する必要があると原子力機構も判断したようです。

県のほうの反応を見ていると、やはり余り、まだ耐震の審議がそう進んでいないという状況で、逆にいつになったら決着がつくのかと。運転再開の時期をいつ示せるんだろうかということに多少いらだっているのかなという印象は受けるんです。

敦賀市のスタンスは、いつも市長おっしゃるように安全、安心を第一にと。安全性の十分な確認をしてからであれば遅くはないというお話ですけども、改めてその辺の市長のお考えというのを教えてもらえませんか。

【市長】 それは全く変わっておりませんし、しっかりした安全性を確認していくべきだというふうに思っています。特に屋外の排気ダクト、あれも非常に大きなものでして、今の状況では大体11月ごろまで排気筒の耐震のやつを対策をやるということですので、やはりそれもしっかりできてから運転再開につながってくるのかなというふうに思います。やはり排気筒も含めて安全性の耐震の確認というのはしっかりしたほうが良いというふうに思います。

【広報広聴課長】 それでは、各社質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 先週でしたか景観条例に基づく住民からの計画がありました。2つ。審議会のほうで認められましたけれども、そのときに、そういう条例に沿った形で改築とか改修とかするときには市から助成するんだと。費用について。これはどれぐらいの規模で助成しようと考えていますか。何か数字的なものはありますか。

【副市長】 これはやはり個人的に少し支援するということですので、ここで申し上げる前に、やはり少し議会の方々とご相談して公になるような形をとりたいというふうに思っております。

【記者】 駅舎が6月に入ってないんですけれども、いつやるんですか。

【市長】 なるべく近いときですから、9月に予算計上ができるように努力をしております。

【記者】 おしりはどうなりますか。そうすると。

【市長】 バリアフリー法の関係もございまして、それになるべく間に合うようにという思いを持っておりますが、法律でありますけれども、若干のずれにつきましては、それぞれの駅舎の事情もありますので、国も何月何日までびたっとやらなくてはというようなところはないようでありますので、それが1年も2年もずれるというようなことでは困りますけれども、なるべくバリアフリー法の範囲の中で対応できる。それが私も前にも言いましたように大体9月がぎりぎりかなというふうに思っておりますので、9月にはしっかりとした形で、また議会の皆さん方も納得いただけるような形で上程をしていきたいなと思います。

【記者】 とすると、現在の見通しで22年度中の完成は微妙ということですか。間に合うと思っているんですか。

【市長】 リニューアルですので。全面改築ですととても間に合いませんけれども、リニューアルということでありますので、工事の手法、またそれを請け負う業者の皆さん方の努力によって、かつかつ間に合うのではなかろうか、少しずれるのかなという微妙なところだと思います。

【記者】 もう一遍お聞きしたいんですが、仮に間に合わなかった場合に、バリアフリー新法のあれは限度がありますよね。22年度ですよ。間に合わなかった場合に、どういうことが想定されるのか。要は、そこで例えばバリアフリーはここまでしか予算がつかないけれども駅舎はまだ完成していないということになった場合に、一体どういうことを想定されるのか。今のところ、そこらへんの見通しは。

【副市長】 バリアフリー法に基づく22年度という期限でございましてけれども、当局といえば国というような感じになるんですけれども、かなり柔軟性を持った解釈もとれるというふうに私は理解しておりますけれども。

【記者】 とすると、無理に22年度末というおしりをぴったりやらなくてもいいと。それでも補助は十分つく。

【副市長】 やはり市民が待ち望んでいるバリアフリーですから、これはやはり当初の目的どおり22年度にしっかりと間に合わせるように計画は立てていくつもりでございましてけれども、やはりいろんな事情が出てくる中で若干の遅れというのも許していただけるのではないのかなという意味でございます。

【記者】 それは、いわゆる市民感情としての若干の遅れということですか。それとも純粹に予算執行としての遅れが許されるということか。国とのやりとりの中で。

【副市長】 今ここでは明確には申し上げられませんが、そういう場合もあるかもしれません。そこが法律的にきちっと法に抵触するものなのか若干お許しいただけるのかどうかということは、今後明確にお答えしていきたいというふうに思います。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、これにて6月定例記者会見を終わりにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございます。

午後2時14分 終了